

ごあいさつ

少子高齢化の進行や人口減少に伴う生産年齢人口の減少など、経済社会の構造変化に対応し、社会全体が発展していくためには、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮でき、多様な人材が活躍できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。



このため、本市では、平成 14 年に「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」を施行するとともに、平成 16 年より「北九州市男女共同参画基本計画（第 1 次～第 3 次）」を策定し、男女共同参画社会の形成を推進するため様々な政策を積極的に進めてきました。

その結果、市の付属機関等の女性委員の参画率について、平成 29 年には政令指定都市で初めて 50%を超えるなどの成果が表れてきています。

一方、働く場においては、長時間勤務など男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が残っていることや、企業や地域などにおける方針決定過程への女性参画の割合は依然として低く、女性がその能力を十分に発揮しているとは言えない状況があります。

こうした中、平成 28 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、女性の職業生活における活躍の推進について基本原則が決められました。

このような状況を踏まえ、男女共同参画社会形成の推進に向けて更なる取組を進めるため、このたび「第 4 次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画に基づき、働きたい女性が働き続けることができるよう、就業・キャリアアップの支援やあらゆる分野における方針決定過程への女性の参画など女性が活躍しやすい経済社会の実現に向け取組を進めてまいります。また、男女が共に仕事と家庭・地域における活動をバランスよく担う、ワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

また、本市は、OECD（経済協力開発機構）より「SDGs（持続可能な開発目標）推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定され、国より「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されました。SDGs の 17 のゴールには、「ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう」という目標も掲げられており、本計画を推進することがこの目標達成につながるものと期待しております。

結びに、計画の策定に当たり、北九州市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見をいただきました市民、関係団体、市議会など関係の皆様には厚くお礼を申し上げます。

令和元年 6 月

北九州市長 北橋 健治

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の経緯	
2 男女共同参画社会の形成をめぐる最近の動き	
3 本市の現状と課題	
第2章 計画の基本的な考え方	25
1 計画で目指す姿	
2 計画の位置付け等	
3 計画期間	
4 計画の体系	
第3章 計画の内容	29
柱Ⅰ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大.....	31
柱Ⅱ 女性が活躍しやすい経済社会の実現.....	34
柱Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進.....	38
柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現.....	44
柱Ⅴ 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現.....	50
第4章 計画の推進及び数値目標等	59
付属資料	65
計画策定の経過.....	67
参考データ.....	68
用語解説.....	72
北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例.....	77
男女共同参画社会基本法（抄）.....	79
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....	81
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律.....	86
男女共同参画に関する国内外の動き.....	92